

「未払い被害解決に向け、被害者と未払い業者が直接話し合う場を」—東京都知事宛てに3項目を要請

未払い解決
を求める会

許可行政庁の役割発揮を迫る

- 1、建設業法に基づく指導・監督権限を最大限発揮し、工事代金の未払いを至急解決すること。
- 2、多くの被害者を生んでいる都知事許可の最上位元請けに対し、工事代金の立て替え払いをはじめ適切な措置を講じるよう勧告すること。
- 3、未払い被害解決に向けて、被害者と未払い業者が直接話し合う場を設けること。

ES グローバル社、GL イベント社など 都が許可した4社で約4億円の未払いが

被害者が立ち上げ全商連が支援する「万博工事未払い解決を求める会」は6月30日、東京都に建設業法上の許可行政庁の責任を果たすことなどを求めて要請しました。岸田代表が要請書を手交し、「未払いを起こしている元請けの建設業法違反は明らか。許可行政庁として解決に向け役割を発揮してほしい」と要請しました。

参加した被害者のAさんは「都に資料も提出しているが、個別の案件がどうなっているのか全く不明。調査しているなら現状を示してほしい」と訴え。Bさんは「未払いから1年以上。解決に向けた動きが見られず気力も薄れてきた。この問題がなかったことにされることを恐れている。具体的な回答を」と迫りました。

4月の着任後、初めて対応した都市整備局建設業課課長は「相手方もあり、個別の事案については答えられない」「未払いは、当事者間の話し合いで解決することが基本」などと、無責任な回答に終始。全商連は「GL社やGS社など都が許可した4つの元請けが、4億円もの未払いを引き越している。都の責任は重大だ。解決に向けた話し合いの場を設けるべきだ」と重ねて要請しました。



建設業課長(左)に要請する未払い解決を求める会の岸田代表、日本共産党の辰巳衆院議員、大門参院議員、尾崎都議

国会質問で建設業法違反の実態は明らか 「行政の不作為」で都の責任が問われる

同席した辰巳衆院議員、大門参院議員、尾崎都議は、都の不誠実な対応を問題視。「建設業法に違反していることが明らかなのに、行政が解決に向けて動かないのは行政の不作為に当たる。当事者間の話し合いの場をつくるべき」「被害者の聞き取りを行って元請けを指導すべき」と指摘しました。

岸田代表ら被害者の皆さんは「未払いを放置しているGL社やES社は、花博の工事を受注し、利益を上げようとしている。おかしくないか。民・民で解決をというなら行政は不要になり、建設業法を否定することになる」と都の姿勢を正しました。

会として、引き続き要請の場を設けることにしています。